



くれ

845号

2018年10月2日
郵政産業労働者ユニオン
呉支部発行



←中国地本HPへ
PC・スマホ等からこの
情報が閲覧可！



メールはこちら→

争奪戦の閉幕？



悪化する雇用条件 年賀状ノルマ廃止の行方

1. 廃止の建前と本音

9月14日、日本郵便は2019年用の年賀はがきについて、販売枚数の「指標」を廃止する方針と分かった。
廃止の背景として、社員が割り振られた枚数を販売できず、自爆購入して、金券ショップやオークションで転売するケースが多発しており、過剰

なノルマとの批判があるからだ。
前年の販売指標は27、6億枚で、販売枚数は約26、5億枚、配達枚数は約20、6億枚だった。販売と配達の差が約5、9億枚もあった。
額にして約307億円も使われない年賀状が販売されており、批判されて当然である。
株式会社として上場している企業が、社風とし

て307億円も実需のない売り上げを計上しているのは株主を欺いていると問題視されても仕方ない。
会社はこうした批判をかかわすため「目標」から「指標」と言葉を変えて逃れようとしてきた。
今回のノルマ廃止は年賀状の「枚数」であり、今後は「販売金額」に変わる。
枚数を金額に変更し、年賀状だけでなく、切手やレターパックなども金額として計上される。
つまり、営業に対する現状は何も変わらない。
販売金額に到達することができず、自爆営業に追い込まれても、会社は

2. 週6配達の危機

総務省がはがきなどの郵便物の配達を月々金曜日の平日に限定する方針で検討していることがわかった。
全国一律のサービスの維持の為に、郵便局の負担を減らす為だ。
民営化後に収益向上を目指す郵便局の経営改善が背景にある。
紙面には人手不足の採用難や人件費高騰、郵便物の減少が主な原因と記載されていた。
郵便法（昭和22年12月12日法律第165号）は、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的として制定された法律だ。
IT進展によるメールやアプリ等の利便性の向上で紙媒体の郵便物の減少が続いており、事態は深刻だ。

かもめーるとふるさと小包、年賀状を含む販売金額は人事評価の一部になっているので、過剰な自爆営業に繋がっているが、会社は本気で対応するつもりがないことは明白である。

3. 各種人事制度改正

これ以上の人材の流出を防ぐためにも、希望する非正社員を全員正社員とするなど抜本的な改革が必要だ。

今月から制度が改正される。

- ① アソシエイト(高齢再雇用含む)社員に夏季休暇・冬季休暇をそれぞれ1日付与
- ② 10日以上の有給休暇がある社員

- ⑩ 正社員(元正社員)の早期役職復帰制
- ⑨ 正社員(元正社員)の短期間の勤務職コースの緩和(転換不可だった50歳未満でも会社認可で変更可能)
- ⑧ 年末手当を廃止し、年始手当(1/1~1/3)を出勤した社員に支給
- ⑦ 正社員(一般職)に対して住居手当の廃止
- ⑥ 新規採用の正社員に対する有給休暇の見直し(正社員は採用されると20日の有給休暇を付与されていたが15日に変)
- ⑤ 正社員に対して不妊治療に関する無給休暇の新設(1年度10日以内)
- ④ 期間雇用社員に対して無給の病気休暇を新設(契約満了日までの間に必要と認める期間)
- ③ 正社員(高齢再雇用含む)が育児休暇を取得した場合に最初の3日間を有給休暇とする(4日以降はこれまで同様無給)

度と再採用制度の対象事由に「がん治療」を追加

⑪ 正社員(一般職)の寒冷地手当の一部改正(改正後は特別調整手当と名称変更)

⑫ 正社員(一般職)の遠隔地手当の一部改正

※手当の廃止や改正によって2017年度の年収を下回る場合には経過処置として10年間は差額相当を精算(一般職) ※コース変更後は差額精算を終了

4、各種手当の廃止

記載したとおり、今月から一般職の住居手当の廃止が始まる。

一般職の約5千人が対象だ。最大2万7千円の住居手当を年10%ずつ減額し10年かけて廃止する。

対象者は最大で約30万円の収入減だ。

寒冷地手当や遠隔地手当、年末手当も見直され、該当者の減収額は更に増える。

減額分は当面精算されるのだが、年収が増えにくくなっていることは明白だ。

正社員の初任給の引き上げや非正社員のボーナスの引き上げ、年始手当支給などで会社は批判をかわしたい。

対外的に会社は「条件を悪くして条件を同じにするつもりはない」と説明しているが、一般職が犠牲になっていく感はない。

会社も使えるお金にも限りがあるので全ての条件を良くするのは当然難しい。

不思議な事だが、買収するお金はあるようだ。

オーストラリアのトル・ホールディングスを6200億円で買収し、4003億円の特別損失を出した。

その後、会社の土地利権を目的に野村不動産ホールディングス(HD)を買収しようとしたが白紙となった。

買収資金をどこから捻出する予定だったのだろうか。

6200億円もあれば人材や福利厚生に充分貢献できたはずだ。

しかも野村不動産の件は実損はなかったが、特別損失を出しても、経営陣は誰も責任を取らなかった。

責任を取らない責任者

を今後も株主は許してくれるか。

経営に関しては責任を負う事はないが、収入減という負担を強いられるのは立場の弱い社員ばかりだ。

基幹社員はこれまで同様に住居手当は支給されるが、転居を伴う転勤を命令する土台を作られた。

これまでは特別な理由が無ければ慣例で、通勤圏内(おおよそ片道2時間以内)と会社は説明)の異動だった。

これからは住居手当の支給を理由に転居を伴う転勤の辞令が簡単に出されるだろう。

山間部や離島など人手の足りない地域に異動となり、家庭の事情で単身赴任を仕方なくする社員が増える事が想像できる。

家族と過ごす幸せを奪う会社にならない事を望むばかりだ。

一般職社員も転居を伴う異動はないが、通勤圏内の異動人事は出すことができる。新幹線も通勤方法として認められているので、該当者は相当範囲が広く設定されているのが現状だ。

経費削減というのなら、新幹線など高額の通勤費見直しをするべきだ。

祝カープ3連覇!

優勝を祝うポスター

2018年
セントラル・リーグ
祝・3連覇!!



10月からの改正で職場には厳しいニュースが流れたが、カープの地元優勝、3連覇という明るいニュースが9月26日にあった。

地元で27年ぶり、9度目のリーグ優勝を決めた。2009年開場のマツダスタジアムでは初めてだ。財政難でチーム存続を危ぶまれ、樽募金など多くの支援を得て、球団史上初の3連覇を達成した。

月豪雨もあり、カープの優勝は復興の希望にも繋がっている。

10月17日から開幕のクライマックスシリーズを突破し、日本シリーズ出場、34年ぶりの日本一を心待ちにしている。

今後の予定

- 10月 9日(火) 17:00~
 - 第2回呉支部執行委員会
 - 支部事務所
- 次号は10月16日の予定